

2024年3月15日

《中央しんきん『2024年問題対応ローン』の取扱い開始について》

島根中央信用金庫(理事長:福間 均)は、【2024年問題(※)】をはじめとした働き方改革への対応のため、業務効率化等に資する設備投資を行う中小企業者の方、新たな人材確保や従業員の処遇改善等に取り組む中小企業者の方を対象として、事業を行う中小企業様の本業支援と円滑な資金繰り等に対応した事業性融資を新たに創設し、3月18日(月)より取り扱いを開始することとしましたので、お知らせ致します。

当金庫では、働き方改革への対応などの様々な経営課題の解決に向けて、それらの問題を抱える事業者様にしっかりと寄り添い、多様な融資商品の取揃えにより、課題解決に必要な資金需要に対してスピーディかつ、きめ細やかな対応を行うと共に、お客様の本業支援に全力で取り組んで参ります。

記

《商品概要》

商品名	中央しんきん『2024年問題対応ローン』
融資対象者	当金庫の会員、もしくは会員資格を有する以下の法人・個人事業主の方 ・働き方改革に対応するため、業務の効率化などに資する設備投資を行う中小企業者の方 ・働き方改革に対応するため、人材確保・従業員の処遇改善に取り組む中小企業者の方
資金使途	中小企業者の働き方改革に資する以下の設備資金・運転資金 ・業務効率化 設備投資資金 ・従業員待遇改善 運転資金 (例:運送車両等購入、業務効率化設備、省エネ機器設置、賃金改定等処遇改善資金、人材雇用資金、資格取得・研修実施等福利厚生など)
融資金額	5,000万円以内
融資期間	最長5年(60ヶ月)
融資利率	変動金利 1.24%以上
担保	原則不要
保証人	法人…代表者1名 個人事業主…不要
取扱期間	令和6年3月18日 ~ 令和7年3月31日

(※)【2024年問題】とは  
2024年4月以降、トラックドライバーなどの時間外労働時間の上限規制が適用されることによって生じる問題の総称です。  
また、働き方改革関連法案は運送業だけでなく、旅客運送業、建設業、医師などの業種に対しても適用されることから、その対応が喫緊の課題となっています。



以上

本件に関するお問い合わせ先  
島根中央信用金庫  
業務部：審査課  
TEL (0853) 20-1000 (代表)

◇「ユースエール認定制度」とは、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度です。当金庫は西日本の金融機関として唯一の認定を受けました。